



美浜区 地域福祉計画

推進協議会だより No.6

平成21年11月 1日
発行：美浜区地域福祉計画
推進協議会事務局
美浜区真砂5-15-2
(美浜保健福祉センター
保健福祉サービス課)
電話：270-3505

平成21年度 第1回 美浜区地域福祉計画推進協議会

平成21年度第1回の美浜区地域福祉計画推進協議会（以下「推進協」）が、6月20日に美浜保健福祉センター4階大会議室にて開催されました。昨年度（平成20年度）の美浜区推進協は合計4回開催され、美浜区の地域福祉計画に関する地域の事例発表や情報交換、意見交換等が、20人の委員により行われました。今年度は、新たに8名の委員を含め、22人の委員により協議を行っていきます。また、千葉市が策定した「地域福祉計画」は、計画期間が平成18～22年度であるため、今年度は美浜区地域福祉計画の再検討と見直しを行っていく予定となっています。

現在の美浜区地域福祉計画は、平成16・17年度に美浜区内に4つの地区フォーラムを設置し、話し合われ、策定されたものですが、社会・経済情勢の変化、住民の福祉ニーズの変化に対応させていくため、現在の計画を再検討し必要に応じて計画を見直して、現状に則した計画に修正することが必要となりました。そのため、今年度の美浜区推進協では、計画の再検討と見直しに主眼を置いて協議を行う予定です。

また、協議にあたっては、施策の方向性で分けたテーマ別の「グループ会議」を設け、グループごとに計画の再検討と見直しを行っていく予定です。

地域福祉は、行政による保健福祉サービスだけではなく、地域住民、町内自治会、民生委員・児童委員、社協地区部会、NPO団体、ボランティア、社会福祉事業者等、地域に係る多くの方々の理解、協力、連携が必要であり、美浜区地域福祉計画の実現に向けて、住民の皆様方には、より一層のご協力をお願いします。



平成21年度第1回推進協の様子

また、第1回推進協におきましては、委員の互選により、委員長に飯野委員、副委員長に小椋委員が選任されました。

※美浜区地域福祉計画推進協議会とは※

地域住民が自主性と主体性を持ち、積極的に地域福祉計画を実践するに当たり、必要な環境づくりを推進するために設置されました。当推進協は、これまで13回の協議会とグループ会議を多く重ね4年目を迎えることとなりました。

～美浜区地域福祉計画推進協議会 委員名簿(平成21年度)～ ※50音順、敬称略

No.	氏名	所属団体等	No.	氏名	所属団体等
1	飯野 勝衛	公募	12	長倉 祐作	美浜区町内自治会連絡協議会
2	五十嵐正之	社会福祉協議会 打瀬地区部会	13	中村 政子	身体障害者療護施設 ディアフレンズ
3	巖倉 勉	千葉市民生委員・児童委員協議会	14	成田 英雄	社会福祉協議会 真砂地区部会
4	小椋 政子	千葉市ボランティア連絡協議会	15	新山 栄子	社会福祉協議会 高洲高浜地区部会
5	近藤みつる	千葉市民生委員・児童委員協議会	16	蜷川 尚	社会福祉協議会 幸町1丁目地区部会
6	齋藤 全右	社会福祉協議会 幸町2丁目地区部会	17	平島 弘二	美浜区老人クラブ連合会
7	佐藤 悟朗	株式会社ケアグリーン	18	平野 悅子	社会福祉協議会 幕張西地区部会
8	清水 直子	セイワ美浜 介護老人福祉施設	19	別所 康宏	社会福祉協議会 磯辺地区部会
9	鈴木 重夫	社会福祉協議会 稲毛海岸地区部会	20	堀内 孝次	美浜区町内自治会連絡協議会
10	高橋 孝介	公募	21	村社 和雄	公募
11	長岡 正明	美浜区町内自治会連絡協議会	22	吉野 昌子	千葉市身体障害者福祉団体連合会

※ **まち
美浜区地域福祉計画の概要** ※ 「基本目標」みんなが主役！こころ豊かな美浜づくり

美浜区地域福祉計画は、基本目標をもとに、4つの基本方針、15の施策の方向性の下に、39の取り組み項目で構成されています。

—4つの基本方針—

<Ⅰ>市民主体による協働のまちづくり

- 1 町内自治会・社協地区部会・NPO等による地域住民の生活支援
- 2 安心、見守り体制の構築
- 3 地域の世話役づくり
- 4 市民に身近な公的支援

<Ⅱ>必要な情報が、いつでも得られ相談できるシステムづくり

- 5 情報発信の強化
- 6 身近な相談者の確保
- 7 相談窓口の機能強化

<Ⅲ>誰でも暮らしやすい環境づくり

- 8 地域での定住、在宅での安心した暮らしの確保
- 9 居場所、交流の場づくり
- 10 交通手段の充実

<Ⅳ>福祉を支える仕組みづくり人づくり

- 11 社会福祉協議会の機能強化
- 12 災害時における要援護者の避難支援
- 13 「福祉意識の醸成」・「人権意識の確立」
- 14 ボランティアセンターの機能強化
- 15 総合的な福祉施策の推進

平成21年度 第2回協議会

9月12日に行なった第2回推進協議会においては、計画の見直しを行うにあたり、まず、地域でどのような福祉活動が取り組まれているか、現状の把握を行うこととし、本年度第1回（6/20）会議において、それぞれの地域で、どのような福祉の取り組みがされているか、各委員に情報提供を依頼し、その取りまとめ結果を事務局より説明しました。

美浜区では、地域の社会福祉協議会や町内自治会等が活発に活動しているものの、それらは、地域福祉計画で取り上げた取組項目の中においては、その一部であり、計画全般に渡る取り組みとしては、十分とは言えない状況でした。

今後、この地域福祉計画を推進していくためには、当計画が現状に即しているのか、検討して見直しを進めることが必要です。美浜区推進協議会では、この計画の再検討と見直しを進めるにあたっては、施策の方向性ごとに3つのグループを設置し、この第2回会議から、委員がグループに分かれ話し合いが行われました。



平成21年度第2回推進協の様子

第1グループ

- 施策の方向性 —
- 地域住民の生活支援
 - 地域の世話役づくり
 - 安心見守り体制の構築
 - 身近な相談者の確保
 - 地域での安心した暮らしの確保
 - 交通手段の充実

—— 委 員 ——

村社委員（座長）
巖倉委員（副座長）
新山委員（書記）
近藤委員
清水委員
中村委員
巻川委員

第2グループ

- 施策の方向性 —
- 居場所・交流の場づくり
 - 情報発信の強化
 - 相談窓口の機能強化
 - 市民に身近な公的支援

—— 委 員 ——

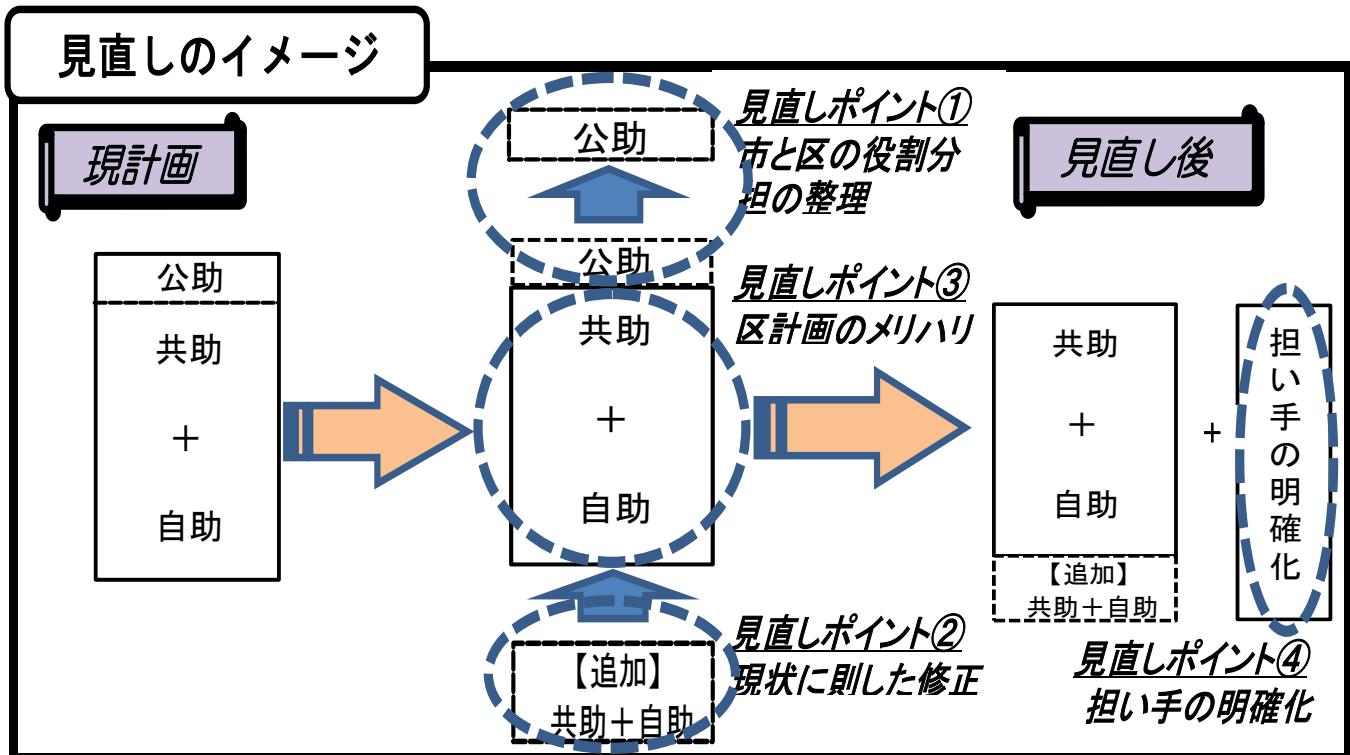
別所委員（座長）
平島委員（副座長）
平野委員（書記）
五十嵐委員
佐藤委員
高橋委員
成田委員

第3グループ

- 施策の方向性 —
- 社会福祉協議会の機能強化
 - 災害時における要援護者の避難支援
 - 福祉意識の醸成・人権意識確立
 - ボランティアセンターの機能強化
 - 総合的な福祉施策の推進

—— 委 員 ——

長岡委員（座長）
小椋委員（副座長）
堀内委員（書記）
齋藤委員
鈴木委員
長倉委員
吉野委員



(1) 「自助」とは、「できる範囲で自分のことは自分で行うこと」です。

自らの責任において、その人がその人らしく生きることを自分自身で決定し、実現に向けて創意工夫をこらし、できる人は自分たちで行うということです。行政まかせや他人ごとではなく、日常生活の中で個人や家族が自ら解決するということです。

(2) 「共助」とは、「地域住民同士の支え合い」です。

年齢や障害の有無に関わらず、地域に暮らす誰もが福祉の受け手であるとともに担い手であることを自覚し、地域の中でそれが役割を担っていくことです。隣近所をはじめ、町内自治会、民生委員・児童委員、社協地区部会、NPO・ボランティア、社会福祉事業者、学校、企業などの様々な団体・組織が地域で連携を深めて、共に支え合い助け合うことで、地域の生活課題の解決を図るものです。

(3) 「公助」とは、「個人や家族、地域、あるいは民間の力だけでは、解決できないことについて、行政が生活課題の解決に向けた自助、共助の取組みを支援するとともに、地域福祉の推進のための基盤づくりを行うこと」です。具体的には、各種の公的施設の整備、法律等に基づく制度や行政サービスの実施、専門性をもった人材の育成、情報・相談体制の整備などがあげられます。

※これらの課題をテーマとして積極的に取り組む区民の方がいらっしゃいましたら、美浜区地域福祉計画推進協議会事務局（美浜区保健福祉センター 保健福祉サービス課）まで、お知らせください。

【連絡・お問い合わせ】

○地域福祉計画について

○美浜保健福祉センター 保健福祉サービス課	電話 043-270-3505
○千葉市役所 保健福祉局保健福祉総務課 計画調整班	電話 043-245-5158

○地域福祉活動・ボランティアについて

○千葉市社会福祉協議会 美浜区事務所 電話 043-278-3252

ホームページ : <http://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/somu/chiikifukushi-keikaku.html>

又は千葉市ホームページのサイト内検索で、「千葉市地域福祉計画」と入力し検索して下さい。